第五次佐久市男女共同参画プラン　～誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向けて～　【 概要版 】

1　計画策定の概要

○ 計画策定の趣旨

佐久市では、平成 19 年（2007 年）に「佐久市男女共同参画プラン」を策定し、これまで４次にわたりプランを定め男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を推進してきましたが、依然として政策・方針決定過程には女性参画が進まない分野があるなど多くの課題が残されています。

ジェンダーギャップを解消し、ジェンダー平等の実現を図るためにも、市民一人ひとりの理解の推進など、さらなる取組が必要となっていることから、より効果的な施策を推進するために本計画を策定します。

○ 計画の期間

令和９年度から令和 13 年度までの５年間

○ 計画の性格

（１）「男女共同参画基本法」の理念を踏まえ「佐久市男女共同参画推進条例」に基づく、本市が策定する男女共同参画社会づくりの推進に関する基本的な計画です。

（２）本計画の一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づく本市の推進計画です。

（３）国の「第６次男女共同参画基本計画」や「第６次長野県男女共同参画計画」を勘案し、本市の「第三次佐久市総合計画」との整合性を図った計画です。

（４）本計画の一部は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の規定に基づく本市の基本計画です。

（５）本計画の一部は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の規定に基づく本市の基本計画です。

男女共同参画社会とは･･･

男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。



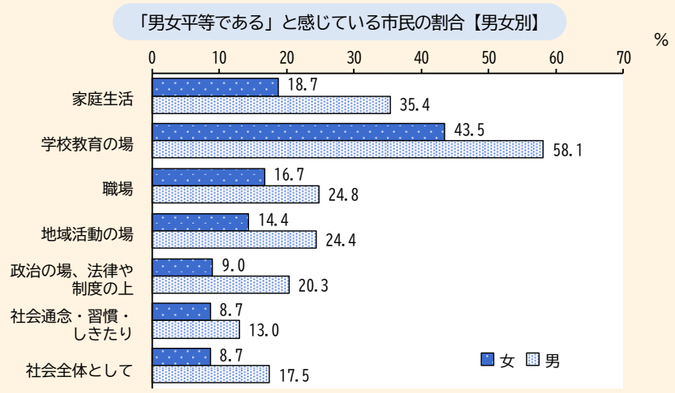
2　現状と課題

＼ 固定的性別役割分担意識や性差による偏見・思い込みの解消 ／

すべての分野において、女性が「男女平等である」と感じる割合は男性を総じて下回る傾向が見られました。

とりわけ「家庭生活」においては、男女の認識の差が 16.7%と最も開いており、意識のギャップが際立つ結果となっています。

「男女平等である」と感じている市民の割合【男女別】

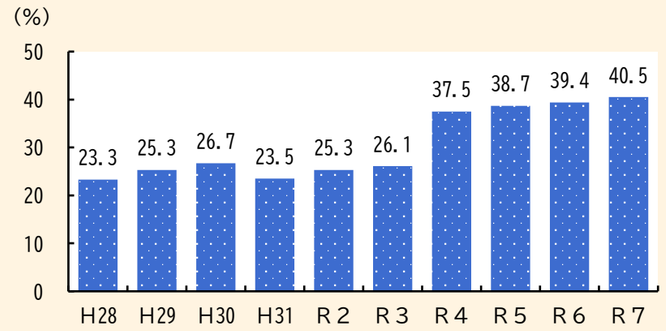


【出典：令和７年度佐久市男女共同参画社会に関する市民意識調査】

＼ 方針決定過程への女性の参画に向けた支援 ／

各種審議会などへの女性委員の参画状況は、令和７年４月１日現在、40.5%に達し、令和２年度と比較して 15.2 ポイントの改善がみられ、市政への女性の視点や意見を反映させるための取組が徐々に進んでいます。

佐久市における審議会など（地方自治法第 202 条の 3 に基づくもの）の女性委員の登用状況
各年度４月１日現在

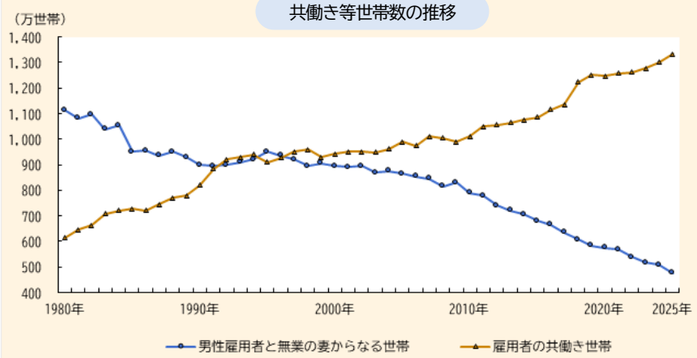


【出典：男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書】

＼ 男性の家事・育児・介護などへの参画促進 ／

共働き世帯の増加をはじめとする社会環境の変化の中で、女性のさらなる活躍を推進するためには、男性が家事・育児・介護などに主体的に参画することが重要です。そのためには、男性本人の意識改革に加え、職場や家族をはじめとする周囲の理解と支援が必要です。

共働き等世帯数の推移



【出典：1980～2001 年は総務省統計局「労働力調査特別調査」、
2002 年以降は総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」】

3　男女共同参画プラン推進体制の強化

男女共同参画の推進のため、市・市民・事業者が自ら果たす役割を認識し、協力して取り組んでいくため、本市では、総合的、計画的に男女共同参画を推進していきます。

※　あらゆる政策にジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー主流化」を推進



4　男女共同参画プラン期間内の達成目標

	指標名	現状値（R７）	目標値（R13）
1	社会全体が男女平等だと思う市民の割合	12.2% （R７市民意識調査より）	15%
2	小・中学校におけるＰＴＡ会長の女性参画率	42.9%	33%以上
3	固定的性別役割分担意識について反対する市民の割合	72.9% （R７市民意識調査より）	75%
4	審議会等における女性委員の登用率	40.5%	50%
5	市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	20.6%	25%
6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の意味に対する認知度	57.5% （R７市民意識調査より）	60%
7	ＤＶ被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	46.4% （R７市民意識調査より）	50%

5　第五次佐久市男女共同参画プラン体系図

男女共同参画の推進によるウェルビーイングの実現

基本方針	施策の方向	主な施策	施策内容
1 男女共同参画の意識づくり	1　男女共同参画社会の視点に立った意識改革	（1）男女共同参画社会づくりの意識改革 （2）国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成 （3）男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進	● 男女共同参画の意識啓発 ● 男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練や出前講座の実施
	2　男女平等・男女共同参画を推進する教育・学習の充実 重点目標１	（1）地域・家庭における男女平等・男女共同参画の意識づくり （2）教育の場における男女平等・男女共同参画の意識づくり （3）生涯を通じての男女平等・男女共同参画の意識づくり （4）多様な性のあり方への理解の促進	● 男女共同参画の視点に立った教育の推進【拡充】 ● 保育士、教職員、保護者などに対する意識づくり【拡充】 ● 男性向け料理教室など固定的役割分担意識の解消に向けた講座の開催 ● 多様な性について正しい理解を広め、差別や偏見の解消を図る
2 男女がともに活躍できる環境づくり	3　地域・社会活動における男女共同参画の推進【女性活躍推進】 重点目標２	（1）男性の家庭における参画の促進 （2）方針決定過程への女性の参画推進 （3）女性の職域拡大と管理職への登用 （4）地域などにおける女性リーダーの創出と活躍の推進 （5）地域活動における各種団体などの活動支援 （6）地域との連携・協働による相互支援体制の充実	● 男性の家事・育児・介護などへの参画促進【新規】 ● 「女性活躍人材バンク」を使った審議会等への女性委員の登用【拡充】 ● 市女性職員の管理・監督職への登用拡大 ● 女性のエンパワーメントやチャレンジしようとする女性への支援の充実【拡充】 ● 「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」との連携強化【新規】 ● 各種市民団体への活動支援
	4　職業生活における男女共同参画の推進【女性活躍推進】	（1）自営業における男女共同参画の促進 （2）職業生活における女性リーダーの創出と活躍の推進 （3）結婚・出産・育児などを理由に離職した女性の再就職への支援 （4）男女の均等な機会と働きやすい職場づくりに向けた雇用環境の整備 （5）企業に向けた男女共同参画に関しての理解の促進と意識の醸成 （6）男女共同参画の推進に取り組む優良事例の普及促進 （7）多様で柔軟な働き方の実現と共働き・共育ての促進 （8）育児・介護などの支援の充実 （9）仕事と健康課題の両立支援	● 経営者などに向けたセミナーを通じた雇用環境の改善とキャリアップ支援【新規】 ● 出産などを機に離職した女性のキャリア再開や起業に向けた支援【新規】 ● 佐久市男女共同参画推進事業者表彰の実施 ● 企業に向けテレワークなど柔軟な働き方の普及促進 ● デジタルスキルの習得から就労まで支援し多様な働き方を推進【新規】 ● 男性の主体的な育児参加や共育ての促進 ● ファミリー・サポート・センター事業による育児環境の充実【新規】 ● 子育て家庭への切れ目のない支援の充実強化【新規】 ● 仕事と健康に向けた両立支援の促進【新規】
3 安心・安全なくらしの実現	5　困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備【ＤＶ防止基本計画・女性支援基本計画】 重点目標３	（1）生活上困難を抱えている方が安心して暮らせる環境の整備 （2）あらゆる暴力をなくすための環境づくり （3）ＤＶなど暴力に対する相談機能や支援体制の充実	● ひとり親家庭の親に対する資格取得や就職などの伴走支援【新規】 ● 貧困や孤立など困難を抱える女性に対する支援【拡充】 ● ＤＶなど相談窓口の周知と女性相談員の人材育成【拡充】
	6　ライフステージに応じた心身の健康支援	（1）ライフステージに応じた心身の健康支援の充実 （2）妊娠・出産などに関する意識づくりと健康支援	● 心身の健康支援の充実とゲートキーパーの養成【拡充】 ● 児童生徒などの不安や悩みに寄り添った相談体制 ● 性と生殖に関する相談体制の充実